

第2回 尼崎市下水道

ウォーターPPP導入に向けた アンケート調査

報告

令和7年7月

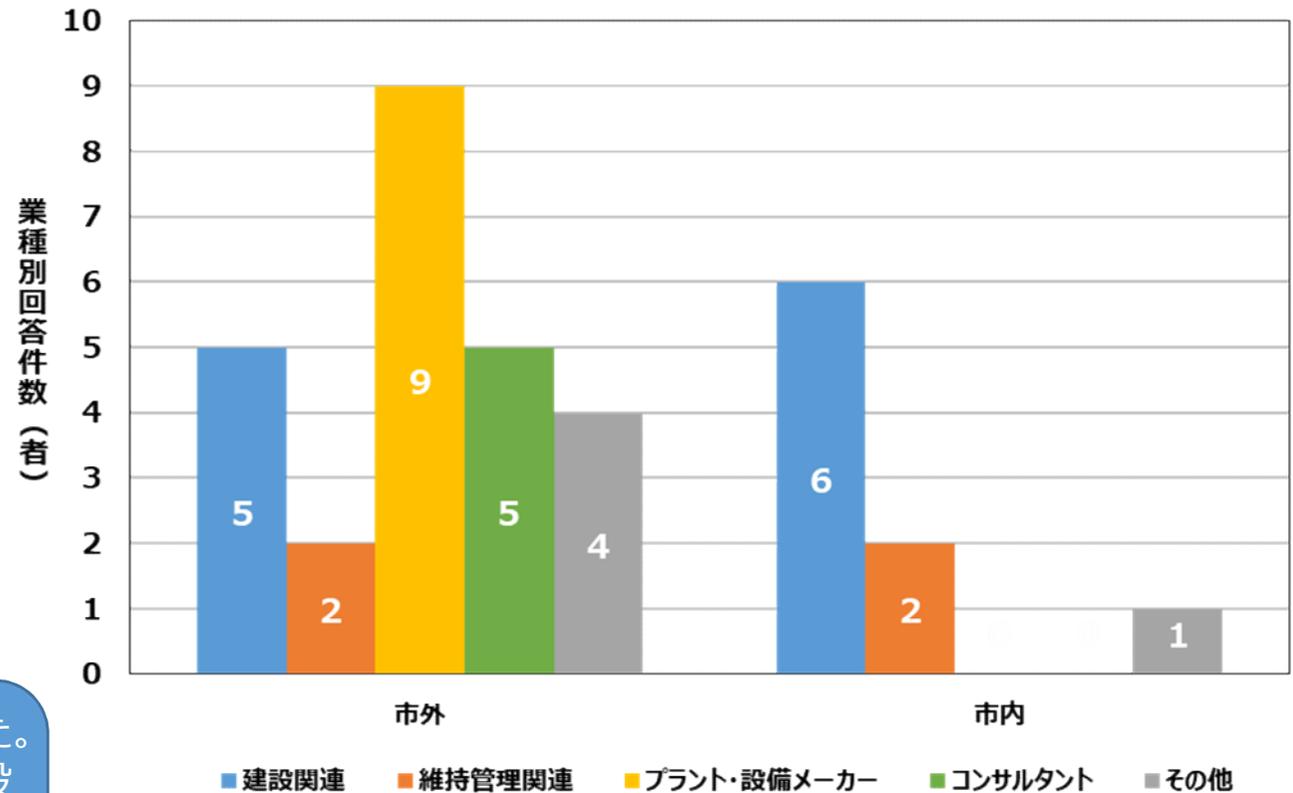
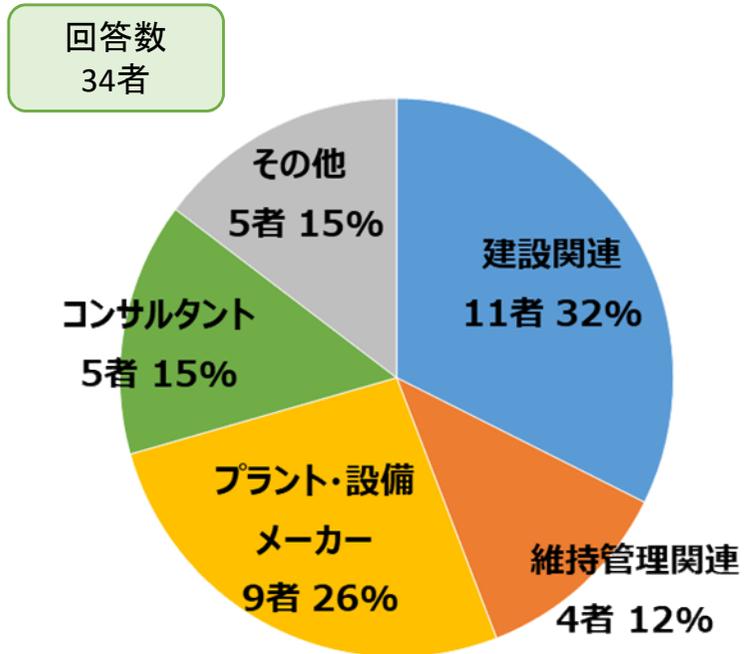
尼崎市公営企業局 下水道部 下水道計画課

1. アンケート調査方法
電子メールによる回答
2. アンケート調査期間
令和7年3月11日（火）～31日（月）
3. 回答者数
34者（市内業者様9者、準市内業者様・市外業者様25者）

「第2回下水道ウォーターPPP導入に向けたアンケート調査」の報告

■ 第2回アンケート結果

アンケート参加数



第2回アンケート調査には、34者から回答を得た。内訳としては、市外からが多く、業種別では建設関連会社、プラント・設備メーカーからの回答が多かった。「その他」は、材料メーカーや電気工事等であった。

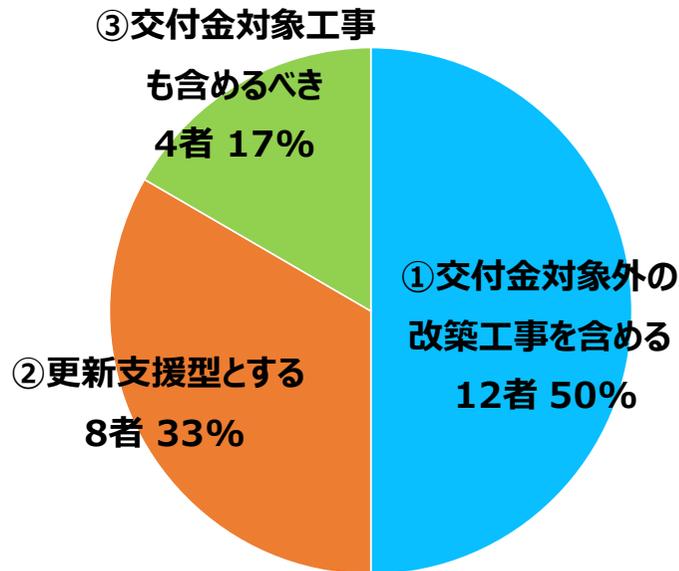
「第2回下水道ウォーターPPP導入に向けたアンケート調査」の報告

■ 第2回アンケート結果

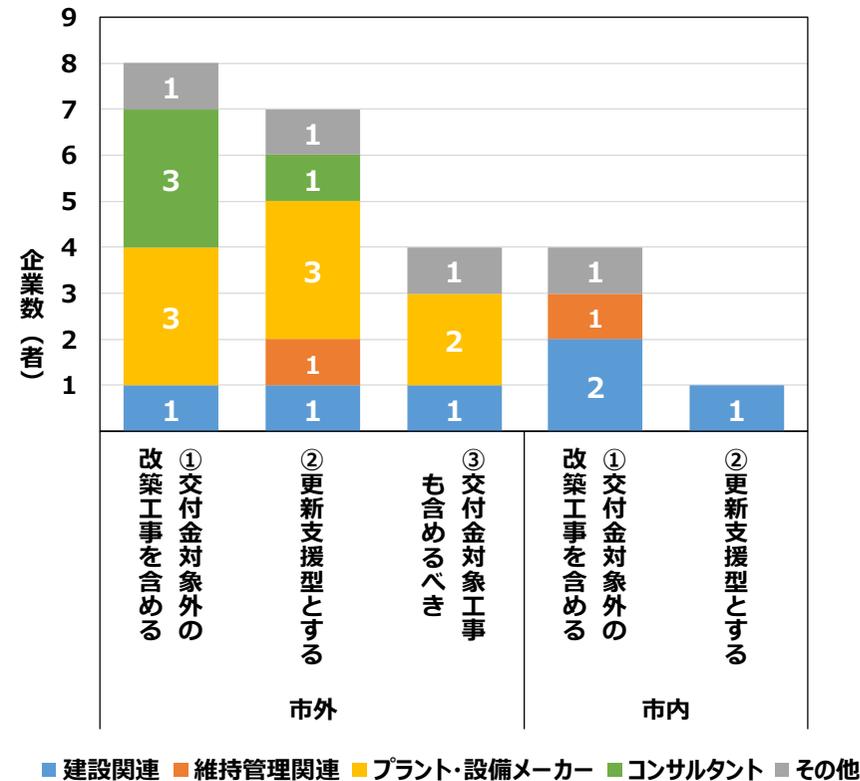
1-(1) 交付金対象外の改築工事をウォーターPPPに含める考え方について

施設

その他の回答も分析した
有効回答24者



未回答、本設問に該当しない意見（施設と管路の分離）を除外すると、「交付金対象外の改築工事をW-PPPに含める」とする意見が半数となり、市内外ともに一番多かった。



「その他」の回答内容

- ・施設と管路を分離してほしい
- ・交付金対象工事も含めるべき
- ・回答①、回答②と同義
- ・回答を控える

「第2回下水道ウォーターPPP導入に向けたアンケート調査」の報告

■ 第2回アンケート結果

1-(1) 交付金対象外の改築工事をウォーターPPPに含める考え方について（回答を選んだ理由）

回答①：交付金対象外の改築工事をウォーターPPPに含めるを選んだ理由（類似した理由を除いた抜粋）

地域分類	業種	理由(自由記述)
市外	建設関連	スケールメリットを考慮し、含めた方が望ましいと考える。但し、工事の輻輳が懸念されるため、市も含めた工事間調整が必要となると考える。
市外	プラント・設備メーカー	施設の大規模工事に関しては既設業者が有利に働くことが考えられるため、受注機会の公平性担保の観点から交付金対象外の改築工事を含めることが望ましい。但し、交付金対象外であったとしても既設設備の改造や機能増設が含まれた場合、結果的に特定のメーカーしか対応できなくなる点は留意する必要がある。
市外	コンサルタント	小規模な改築工事は維持管理業者が管理した方が合理的なため。

回答②：更新支援型を選んだ理由（類似した理由を除いた抜粋）

地域分類	業種	理由(自由記述)
市外	維持管理関連	管理・更新一体マネジメント方式は、維持管理主体の更新マネジメントであり、維持管理視点を反映させた更新計画案の策定とこれに基づく更新実施であることから更新支援型が基本と考える（効果的・経済的な更新計画策定が重要と思考する）。 また、規模の小さな交付金対象外工事を含めて「更新実施型」としても、コスト効果は期待できないと思考する。
市外	プラント・設備メーカー	設備の改築・更新工事は、交付金対象であるか否かに係わらず、該当設備の専門業者との別途契約が合理的であるため。

「第2回下水道ウォーターPPP導入に向けたアンケート調査」の報告

■ 第2回アンケート結果

1-(1) 交付金対象外の改築工事をウォーターPPPに含める考え方について（その他の内容）

回答③：その他の内容と分類例（類似した理由を除いた抜粋）

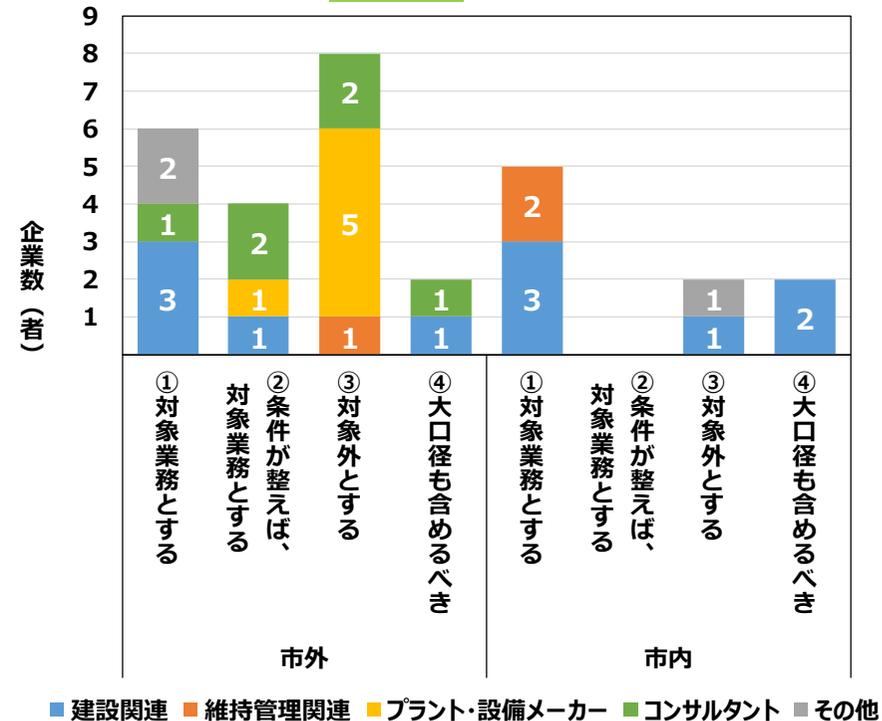
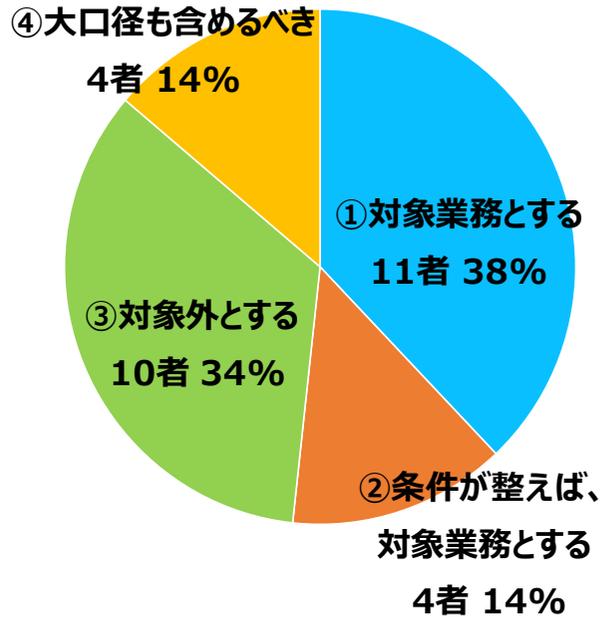
地域分類	業種	理由(自由記述)	分類
市外	建設関連	大きな工事でもW-PPPに含まないと 地元企業等にメリットが享受できない 。	回答③
市外	建設関連	施設においては 別の知見も必要な為、管路とは分けて検討を希望 する。	設問対象外 (施設・管路分離)
市外	維持管理関連	弊社は処理場業務に対応できない為 選択できない 。	未回答
市外	コンサルタント	受注機会の公平性が確保できないのであれば 更新支援型にすべき と考える。	回答②
市外	コンサルタント	W-PPP参加事業者が別途発注する工事にも入札参加可能であれば、 一部更新実施型（交付金対象外の改築工事）を採用しても問題ない と考える。	回答①
市外	コンサルタント	施設と管路では、関連する企業が異なるため、 JV組成が難しいため、分離してほしい 。	設問対象外 (施設・管路分離)
市外	その他	将来的な下水道事業における事業者の関わり方を考慮した際、 交付金対象の改築工事も業務に含めることで、今後コンセッション等の長期的な事業運営にも継続的に貢献できる可能性 があり、かつ早期の計画及び対策が可能になると考えるため。また、事業者から 交付金申請や会計検査を含めた支援も可能 となるため、業務に含めることで更なる省力化が図られる。受注機会の 公平性確保については、事業者側で受注機会の公平性に配慮した仕組みづくりを検討する必要がある 。	回答③
市内	建設関連	施設については、別の知見も必要なため、管路と施設を分けた 2つのW-PPPの検討を希望 する	設問対象外 (施設・管路分離)
市内	建設関連	交付金対象外工事においても、市内外業者（機械器具設置）にとっては貴重な受注機会となるため、W-PPPにて設置された設備の保全やメンテナンス業務、小規模修繕のみとすることが望ましい 。また発注規模によっては、市内業者にとって希少な監理技術者（機械器具設置）取得要件を満たせる案件もあることから、W-PPPに含まないよう希望する。	回答②

「第2回下水道ウォーターPPP導入に向けたアンケート調査」の報告

■ 第2回アンケート結果

1-(2) 対象業務に小口径管路の更新(改築)業務を入れることについて 管路

その他の回答も
分析した有効回答
25者+重複4者



その他の内容を分類し「維持管理と一体とすべき」や「回答を控える」等本設問に該当しない意見を除外する。

「回答①対象業務とする」では、「更新計画があることを前提」との意見があった。

「回答②条件が整えば」では、「確度の高い更新計画の策定や改築事業量が見込めれば」との意見があった。

「回答③対象外とする」では、「改築事業量が不明、調査完了してから、次期フェーズで」などであった。

「対象業務とする」に回答したうえで、大口径も含んでほしいとの意見があった。

「その他」の回答内容

- ・大口径管も含めてほしい
- ・維持管理と一体とすべき
- ・施設と管路を分離してほしい
- ・回答③と同義
- ・回答を控える

「第2回下水道ウォーターPPP導入に向けたアンケート調査」の報告

■ 第2回アンケート結果

1-(2) 対象業務に小口径管路の更新(改築)業務を入れることについて (回答を選んだ理由)

回答①：小口径管路の更新(改築)をウォーターPPPの対象業務とすることが望ましいを選んだ理由 (類似した理由を除いた抜粋)

地域分類	業種	理由(自由記述)
市外	建設関連	調査から更新を一貫して行った方が早急な老朽化対策の対応として望ましい。
市外	建設関連	老朽化対策が急務な現状を鑑みれば、維持管理と小口径管路の改築更新をW-PPPの対象に含むことが望ましいと考える。 更新実施型は入札・公募時点で更新計画があることを前提としていることから、W-PPP導入当初は更新支援型として調査などを実施して更新計画を策定し、更新計画が定まった時期に更新実施型への変更も一案と考える。
市内	建設関連	調査業務が重要になると思うが、その結果での緊急性の高い大口径も対象にしてほしい。

回答②：条件が整えば、小口径管路の更新(改築)をウォーターPPPの対象業務とすることが望ましいを選んだ理由 (類似した理由を除いた抜粋)

地域分類	業種	理由(自由記述)
市外	建設関連	説明資料にも記述されているとおり、事業期間中の前半で調査、後半で改築などの計画にすれば対応は可能である。
市外	プラント・設備メーカー	出来る事なら、管路の全体を業務にし、管路全体の健全性を確保すべき。
市外	コンサルタント	確度の高い更新計画を策定する等の改築事業量が見込める状況になれば、W-PPP内に含める方が増大する改築需要に対応できると考えるため。

「第2回下水道ウォーターPPP導入に向けたアンケート調査」の報告

■ 第2回アンケート結果

1-(2) 対象業務に小口径管路の更新(改築)業務を入れることについて (回答を選んだ理由)

回答③：小口径管路の更新(改築)は、ウォーターPPPの対象外とすることが望ましいを選んだ理由 (類似した理由を除いた抜粋)

地域分類	業種	理由(自由記述)
市外	維持管理関連	現時点で確度の高い更新計画がないため、時期尚早である。 まずは調査を行い、具体的な改築事業量を見極めた上で、次期フェーズで検討 する方が現実的である。
市外	プラント・設備メーカー	小口径管路の 改築事業量を事前に見込めないと、事業者ではリスクとして費用を計上 せざるを得ず、応札意欲の減退や事業費の高止まりに繋がる。管路の更新については、別途事業として実施を希望する。
市外	プラント・設備メーカー	弊社は機械メーカーであるため、 管路の更新(改築)の業務はできるだけ少ない方が望ましい 。
市内	建設関連	参加ランクが低く小規模で営まれる、または業歴の浅い市内業者においては、施工実績を積み経審の点数を上げる上で、 小口径管路の更新も貴重な受注機会になることからW-PPP対象外にすることが望ましい 。
市内	その他	改築事業量が不明な為 、時期フェーズにて検討する。

「第2回下水道ウォーターPPP導入に向けたアンケート調査」の報告

■ 第2回アンケート結果

1-(2) 対象業務に小口径管路の更新(改築)業務を入れることについて (その他の内容)

回答④ : その他の内容と分類例 (類似した理由を除いた抜粋)

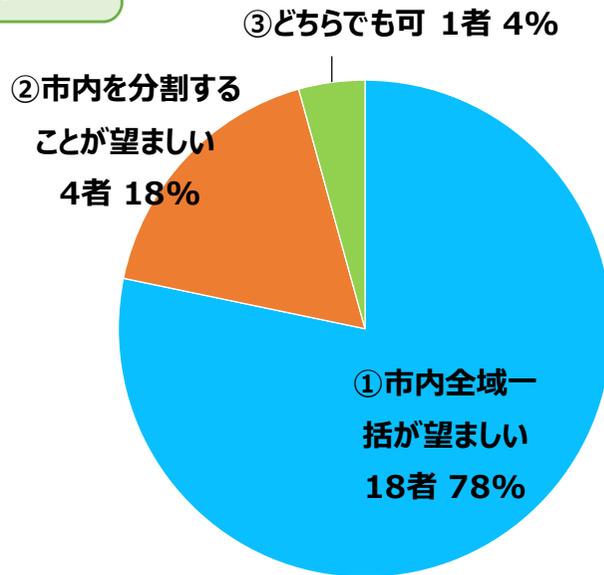
地域分類	業種	理由(自由記述)	分類
市外	建設関連	W-PPPは維持管理と改築計画を一体にすることでより効果が発揮できると考えるので、 維持管理業務を別途にすること自体ベターであるとは考えていない ため。	維持管理と一体
市外	建設関連	緊急性の高い大口径も対象業務として加える事を希望 する。	回答④
市外	プラント・設備メーカー	ノウハウが無い ため、回答を差し控える 。	未回答
市外	プラント・設備メーカー	管路業務の知見はないが、 調査を行い段階的に業務を行うことに異論はない 。ただし、 対象範囲やリスク分担などは事前に公表されることが望ましい 。	回答③
市外	その他	管路の 維持管理状況を把握した上で、更新計画を策定することが合理的 であるため、管路の維持管理もW-PPPの対象とすべきと考えている。 なお、管路の小口径管路の更新(改築)に関する計画及び設計・工事は、点検・調査業務を踏まえて検討するものであるため、 維持管理業務をW-PPPに含めないのであれば、業務から外す方がよい と考える。また、①計画と更新(改築)、②維持管理(点検・調査・修繕等)が別で発注された場合、老朽化等に伴う突発事故が発生した際に、それぞれの責任分界点を明確にすることが難しく、全ての原因において民間でリスク負うことが難しくなる可能性が懸念される。	維持管理と一体
市内	建設関連	業務外の事項のため回答不可。	未回答
市内	建設関連	W-PPPの中に対象業務として大口径を入れる事により、重大事故の予防保全の迅速な対応が可能である と考える 。	回答④
市内	維持管理関連	埼玉県 の例もあり、重大事故に対する予防保全及び迅速な対応が可能になる 。	設問対象外

「第2回下水道ウォーターPPP導入に向けたアンケート調査」の報告

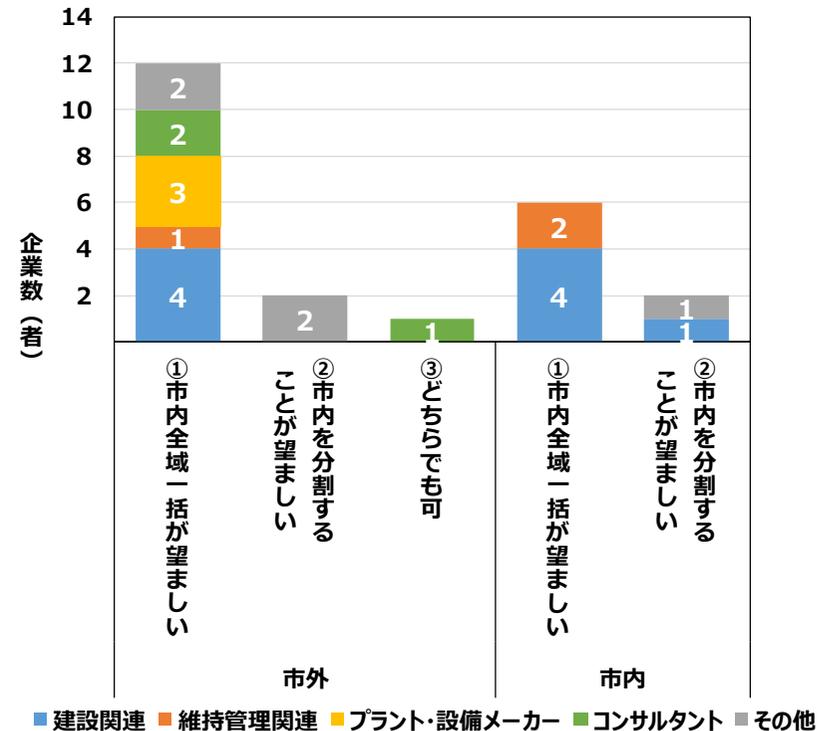
■ 第2回アンケート結果

1-(3) 管路の市内全域維持管理業務や災害対応業務等の別途発注について 管路

その他の回答も分析した
有効回答23者



市内外ともに、管路の維持管理業務は、「①市内全域一括の包括的民間委託とすることが望ましい」が約8割となった。



「その他」の回答内容

- ・どちらでも対応可能
- ・維持管理業務もW-PPPの対象とする
- ・維持管理と改築を一体とすべき
- ・施設と管路は分離してほしい
- ・リスク分担等は事前に公表してほしい
- ・回答を控える

「第2回下水道ウォーターPPP導入に向けたアンケート調査」の報告

■ 第2回アンケート結果

1-(3) 管路の市内全域維持管理業務や災害対応業務等の別途発注について（回答を選んだ理由）

回答①：市内全域一括とすることが望ましいを選んだ理由（類似した理由を除いた抜粋）

地域分類	業種	理由(自由記述)
市外	建設関連	住民サービスの公平性の観点から、管路維持管理業務の包括的民間委託は、市内全域にて同一の事業者が実施することが望ましいと考える。 WPPPの要件となっている、維持管理と更新の一体的なマネジメントの観点からも、維持管理情報を適切に更新工事に反映できる仕組みの構築が必要と考える。
市外	プラント・設備メーカー	管路の改築を考えるうえで、広域化・一体化による業務効率化が図れる可能性があるため。
市外	その他	全体の優先順位等を考慮した事業の進め易さや、スケールメリットが見込める。
市内	建設関連	保全計画、更新計画が立てやすい。

回答②：市内を分割することが望ましいを選んだ理由（類似した理由を除いた抜粋）

地域分類	業種	理由(自由記述)
市外	その他	災害対応（溢水等）に関しては、資機材（バキューム車含む）や人員を多方面からの確保することが必要になることから、1社（JV等含む）で対応を行うことは望ましくないと考える。 そのため、市内を分割して管路の維持管理を行うことが望ましい。 また、分割に際して、その1処理区をW-PPPで担うことで資機材や人員の確保が容易になり、かつW-PPPでは大手企業の参画の可能性も高いことから、市内全域で被害が出た場合でも市外からの支援が期待できると考える。
市外	その他	複数の市内業者育成が見込めるため。
市内	その他	市内分割にする事で、偏りをなくし、民間委託会社の選択肢を増やせるため。

「第2回下水道ウォーターPPP導入に向けたアンケート調査」の報告

■ 第2回アンケート結果

1-(3) 管路の維持管理業務や災害対応業務等の別途発注について（その他の内容）

回答③：その他の内容と分類例

地域分類	業種	理由(自由記述)	分類
市外	建設関連	W-PPPの「維持管理と更新の一体マネジメント」では維持管理と改築を一体的に最適化することが目的であるため、W-PPPの対象から 維持管理業務を外すとレベル3.5の定義要件を充足しないのではないかと 感じる。	設問対象外 (維持管理と一体)
市外	建設関連	管理業務及び発注業務も一貫性を持てるのでW-PPPの対象とすることを希望。	設問対象外 (維持管理もWPPP対象)
市外	維持管理関連	「市域全域」を対象とした包括的民間委託とするのであれば、 管路施設のみ のウォーターPPP（レベル3.5、更新支援型又は更新実施型若しくは更新支援+更新実施型）の導入は 可能ではないか と考える。	設問対象外 (維持管理もWPPP対象)
市外	プラント・設備メーカー	弊社には管路の維持管理業務の知見がございませんので、 別発注が望ましい 。	設問対象外 (施設と管路の分離)
市外	プラント・設備メーカー	ノウハウが無いため、 回答を差し控える 。	未回答
市外	プラント・設備メーカー	当社は管路業務の知見はないが、維持管理業務がW-PPP対象から外れることで、 所掌範囲や施設の対象範囲、リスク分担などは事前に公表されることが望ましい 。	設問対象外
市外	コンサルタント	維持管理業務の面からは 全域でも分割でも対応は可能 と思うが、市と受託者でスムーズに情報共有を行える仕組みを導入することが望ましいと考える。 また、更新計画案策定においては、別途新規導入予定の維持管理業務包括的民間委託の維持管理や調査データとの連携が必須と考える。	どちらでも可
市内	建設関連	業務外の事項のため回答不可 。	未回答
市内	建設関連	スケールメリットが出てきて、発注及び管理業務も一つで済む ので、W-PPPの事業対象に加えてはどうか。	設問対象外 (維持管理もWPPP対象)

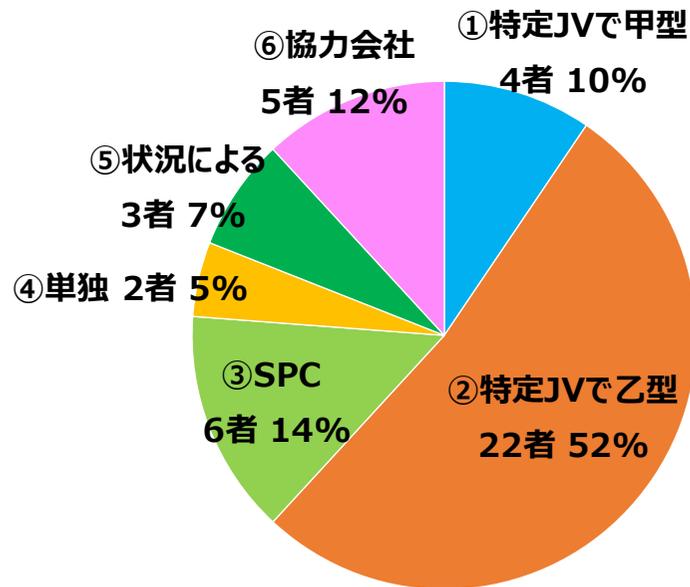
「第2回下水道ウォーターPPP導入に向けたアンケート調査」の報告

■ 第2回アンケート結果

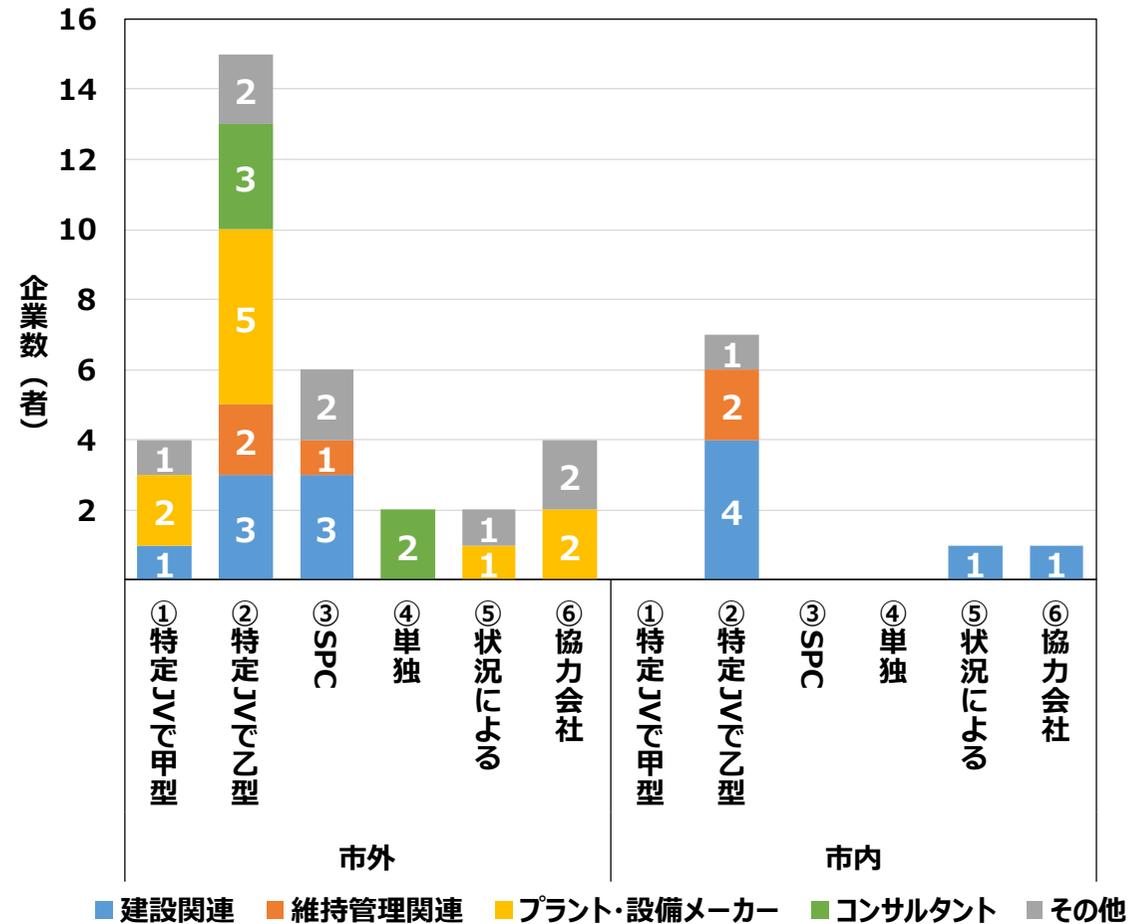
1-(4) 受注体制として、参画する際の想定されている構成について

その他の回答も分析した
有効回答42者

※複数選択有



「その他」の回答を分類すると、「③状況による」や「⑥協力会社」を想定している回答があったが、市内外ともに「②特定JVで乙型」との考えが多い。

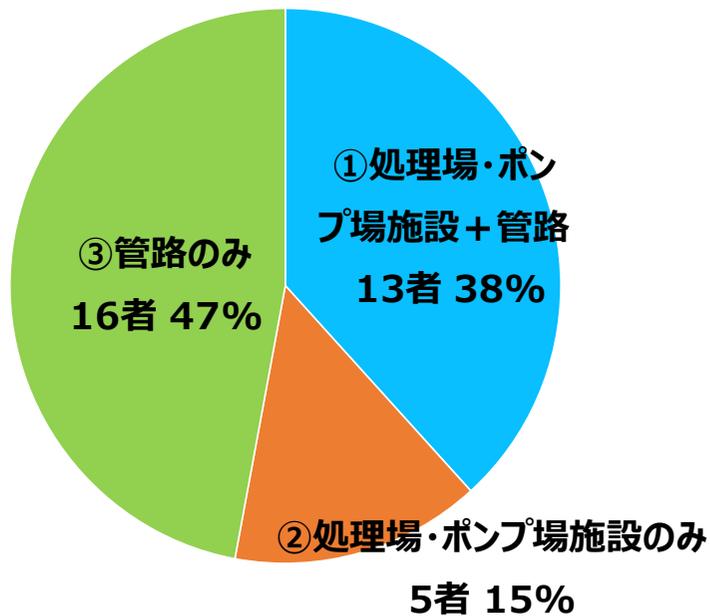


「第2回下水道ウォーターPPP導入に向けたアンケート調査」の報告

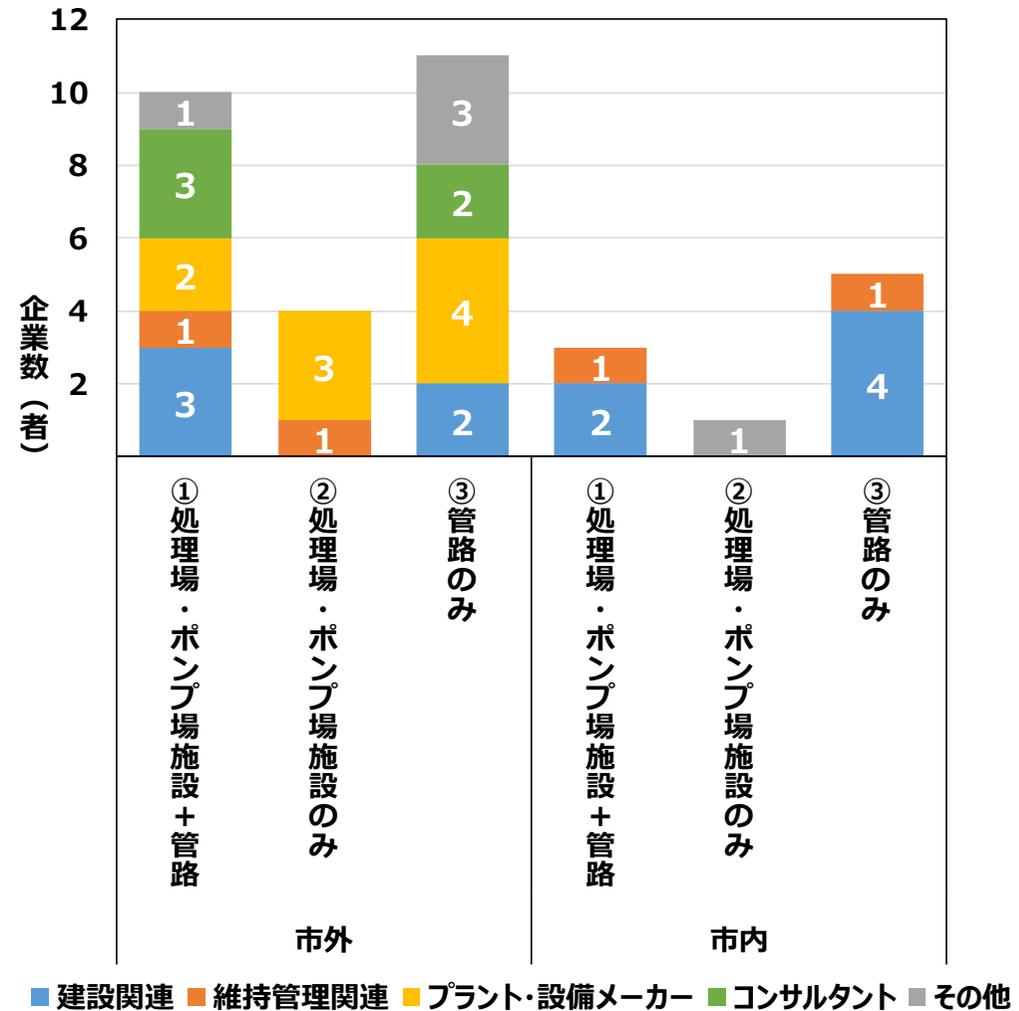
■ 第2回アンケート結果

1-(5) 事業の対象として望ましいと考えられる施設

回答数
34者



事業の対象としては、「②処理場・ポンプ場施設のみ」、「③管路のみ」の回答が半数以上であった。但し、自社の主事業を外した回答も見受けられた。



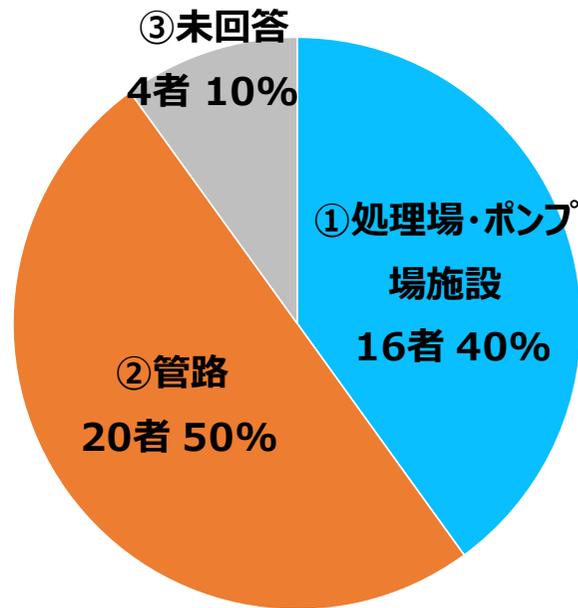
「第2回下水道ウォーターPPP導入に向けたアンケート調査」の報告

■ 第2回アンケート結果

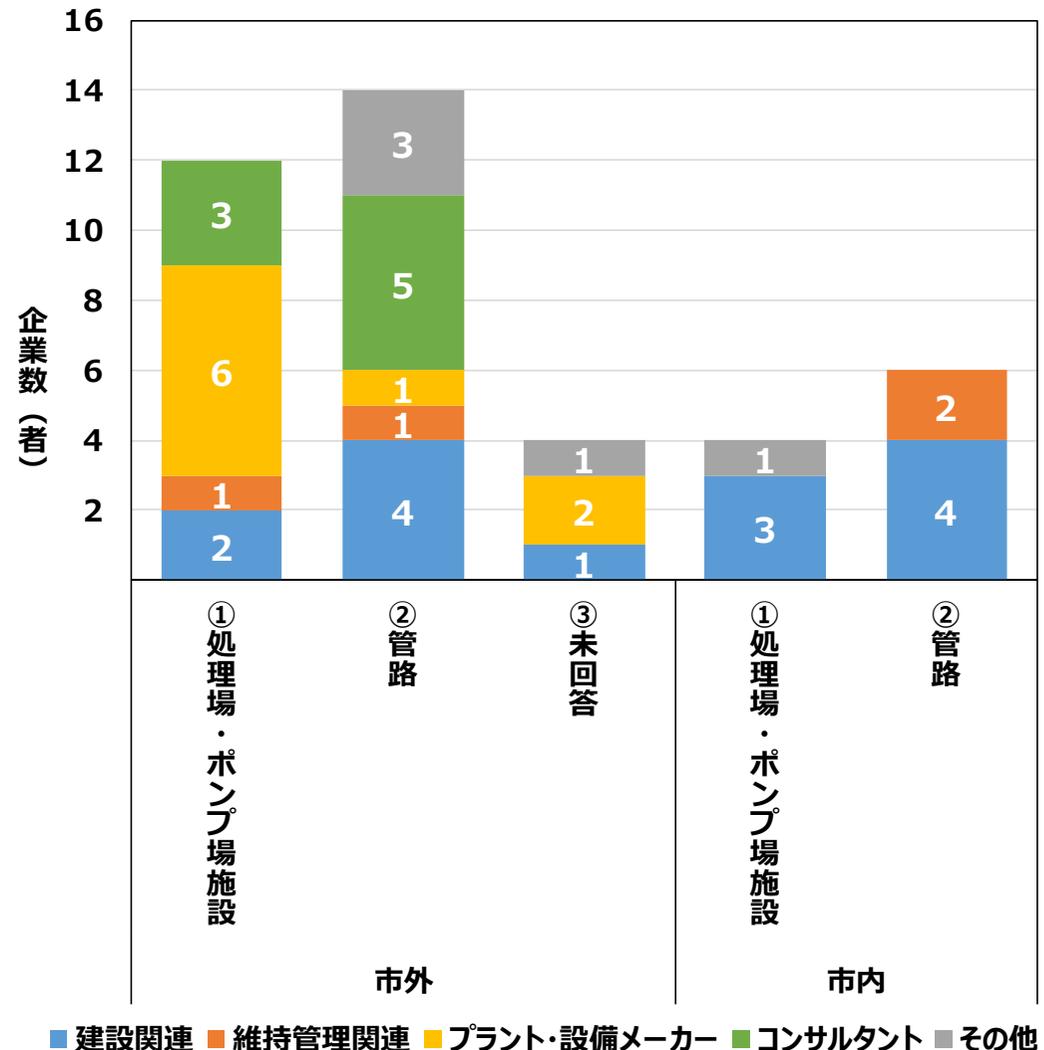
1-(6) 対応できる施設について

回答数
延べ40者

※複数選択有



対応できる施設については、「回答②：管路」が多くなっている。なお、両方対応できるとの回答は、建設関連業者、コンサルタント業者の6者であった。

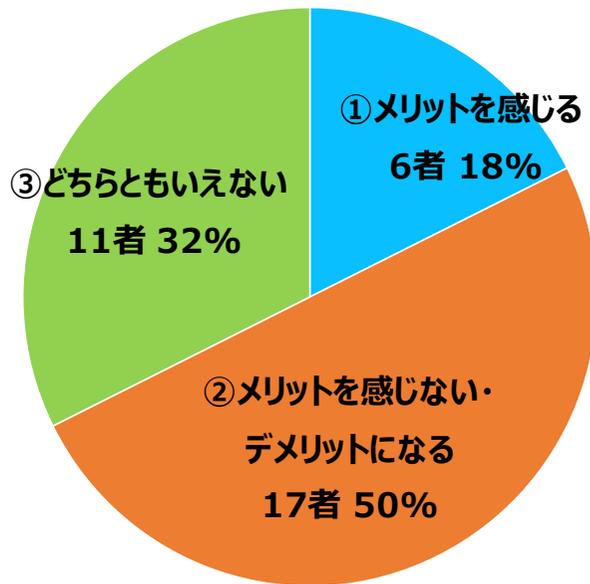


「第2回下水道ウォーターPPP導入に向けたアンケート調査」の報告

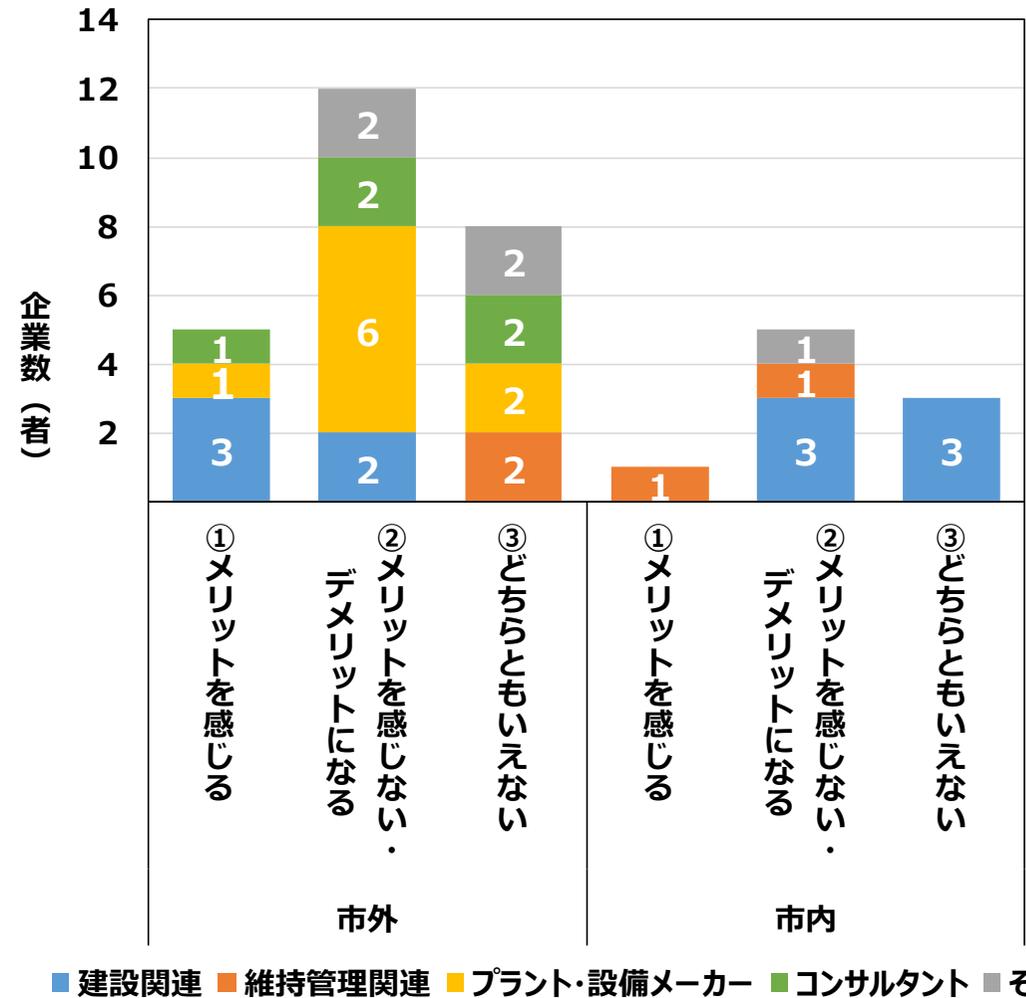
■ 第2回アンケート結果

1-(7) 処理場施設と管路を一体的に管理することについて

回答数
34者



処理場と管路を一体的に管理することについて、「回答②：メリットを感じない・デメリットになる」が半数となり一番多かった。「回答①：メリットを感じる」は2割弱となっている。



「第2回下水道ウォーターPPP導入に向けたアンケート調査」の報告

■ 第2回アンケート結果

1-(7) 処理場施設と管路を一体的に管理することについて（回答を選んだ理由）

回答①：一体的に管理することにメリットを感じる理由（類似した理由を除いた抜粋）

地域分類	業種	理由(自由記述)
市外	建設関連	<ul style="list-style-type: none"> ・一体的な管理によりスケールメリットが得られ、民間の創意工夫や効率的な人材配置が可能になるなど、合理的な経営を目指せると考える。 ・管路と処理場では受託者の利益率が異なることが想定されるが、将来的に増加が見込まれる管路の改築更新量を踏まえると、一体的な管理により両施設の維持管理に必要となる費用を平準化でき、行政負担の低減や、合理的なストマネ計画の策定などにつながると考える。 ・結果として、下水道使用料の値上げを可能な限り先延ばしできるなど、住民負担の軽減に寄与できると考える。
市外	コンサルタント	対象施設が増えることで 事業量が増加し、参画可能な企業が増える と考えるため。

回答②：一体的に管理することにメリットを感じない・デメリットになる理由（類似した理由を除いた抜粋）

地域分類	業種	理由(自由記述)
市外	プラント・設備メーカー	従来から処理場施設と管路とは発注が分けられており、 両分野を手掛ける業者もなく、ひとつの事業として一体的に管理することのメリットは非常に少ない と思われる。
市外	プラント・設備メーカー	上記にも記載したとおり、施設と管路は 業種形態が全く異なっており、耐用年数にも差がある ため。
市内	建設関連	事業範囲を広げると 構成企業も増えるため、管理体制が複雑になる と思う。
市内	建設関連	専門業者との連携での対応は可能だが、施設の経験が乏しくマネジメントが困難になることが予想される。また大規模になるため 管理業務が複雑になり、統括管理費用の増加が予想される 。

「第2回下水道ウォーターPPP導入に向けたアンケート調査」の報告

■ 第2回アンケート結果

1-(7) 処理場施設と管路を一体的に管理することについて（回答を選んだ理由）

回答③：どちらともいえない理由（類似した理由を除いた抜粋）

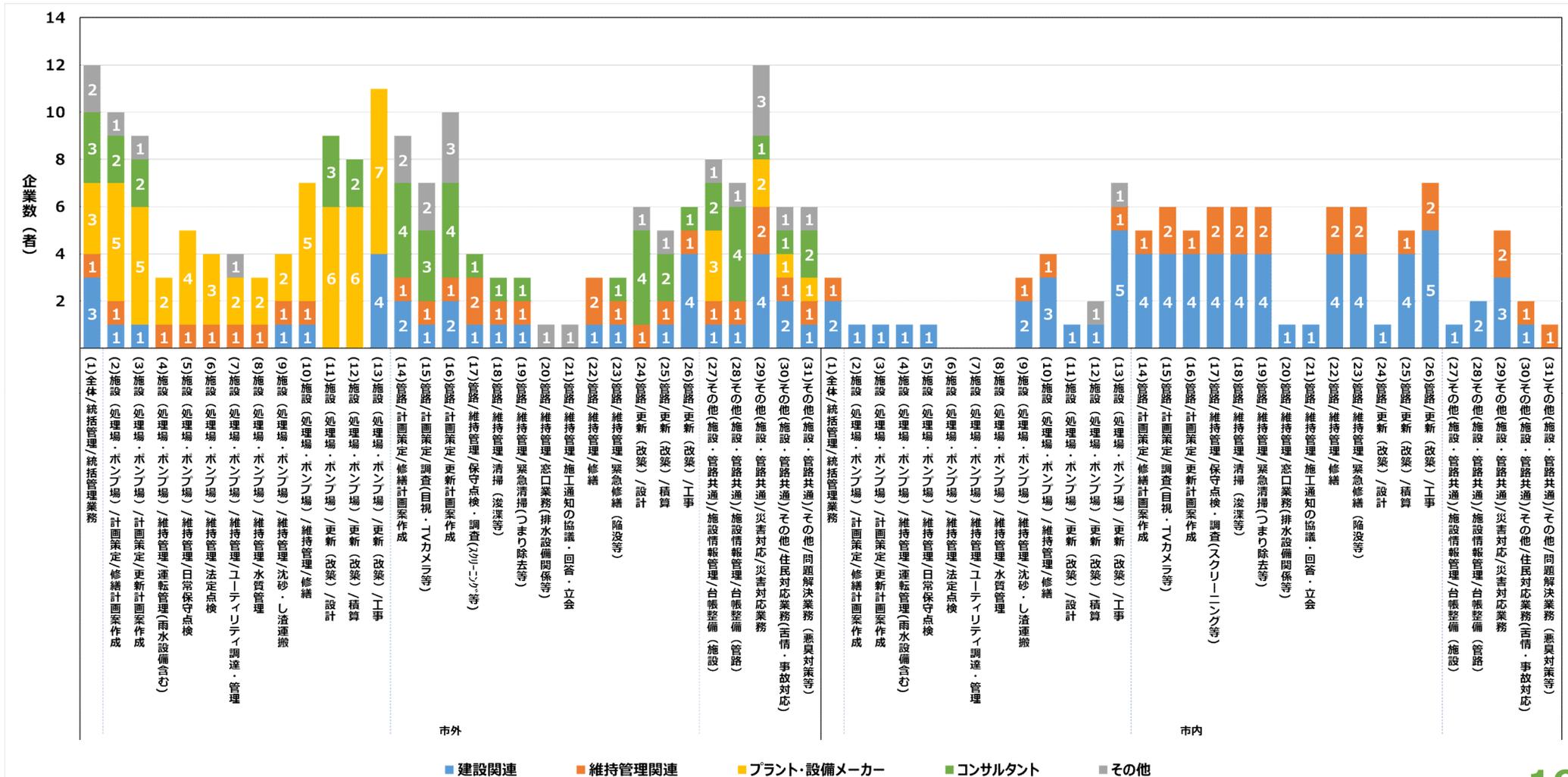
地域分類	業種	理由(自由記述)
市外	維持管理関連	現段階では、 情報が不足しているため、どちらとも判断できない。
市外	その他	処理場と管路の予算配分が不明確になるため。
市内	建設関連	一体的による現状把握や今後の計画性に対するメリットと、分割による現場での専門工種による対応によるメリットの両面があると思われる。

「第2回下水道ウォーターPPP導入に向けたアンケート調査」の報告

■ 第2回アンケート結果

1-(8) ウォーターPPP対象業務について

回答○：望ましい業務

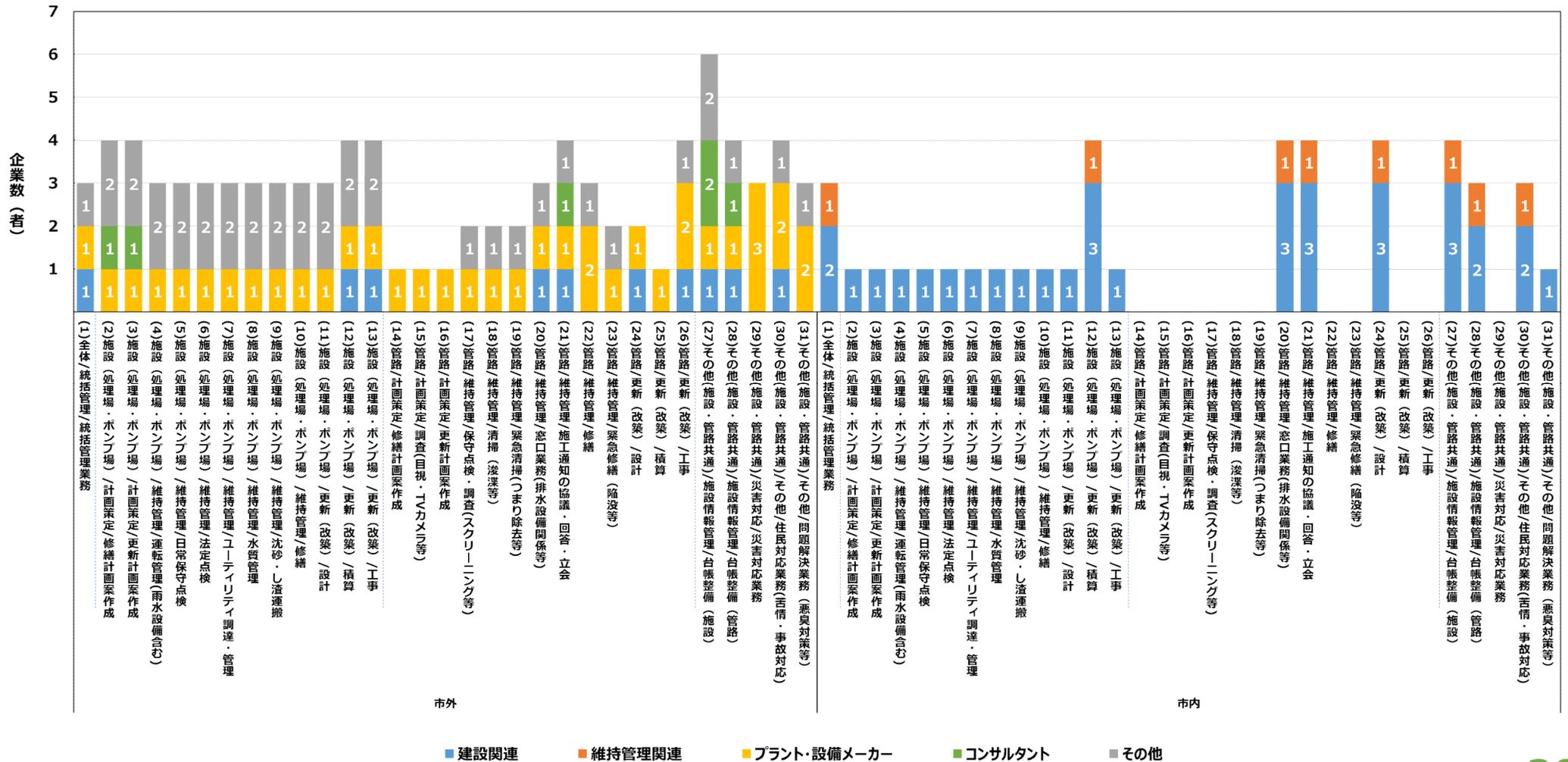


「第2回下水道ウォーターPPP導入に向けたアンケート調査」の報告

■ 第2回アンケート結果

1-(8) ウォーターPPP対象業務について

回答×：望ましくない業務



「第2回下水道ウォーターPPP導入に向けたアンケート調査」の報告

「第2回ウォーターPPP導入に向けたアンケート調査」へご協力いただきました皆様、ありがとうございました。
 この結果を踏まえ、事業内容を再整理したうえで、第3回アンケートを実施し、ウォーターPPPにおける対象施設、業務範囲を決定したいと考えております。

第4回尼崎市下水道ウォーターPPP検討会議を踏まえ、ウォーターPPPの対象処理区は「東部処理区」としております。

	6月		7月		8月		9月		10月	
民間市場調査			←→ 第3回アンケート							
対象施設・ 業務範囲の決定					←→		★			
					尼崎市ウォーターPPP検討会議		公表			

※スケジュールは予定であり、検討状況等により変更する場合があります。